

# 原子力防災の取り組みと 国の支援体制について

平成29年2月

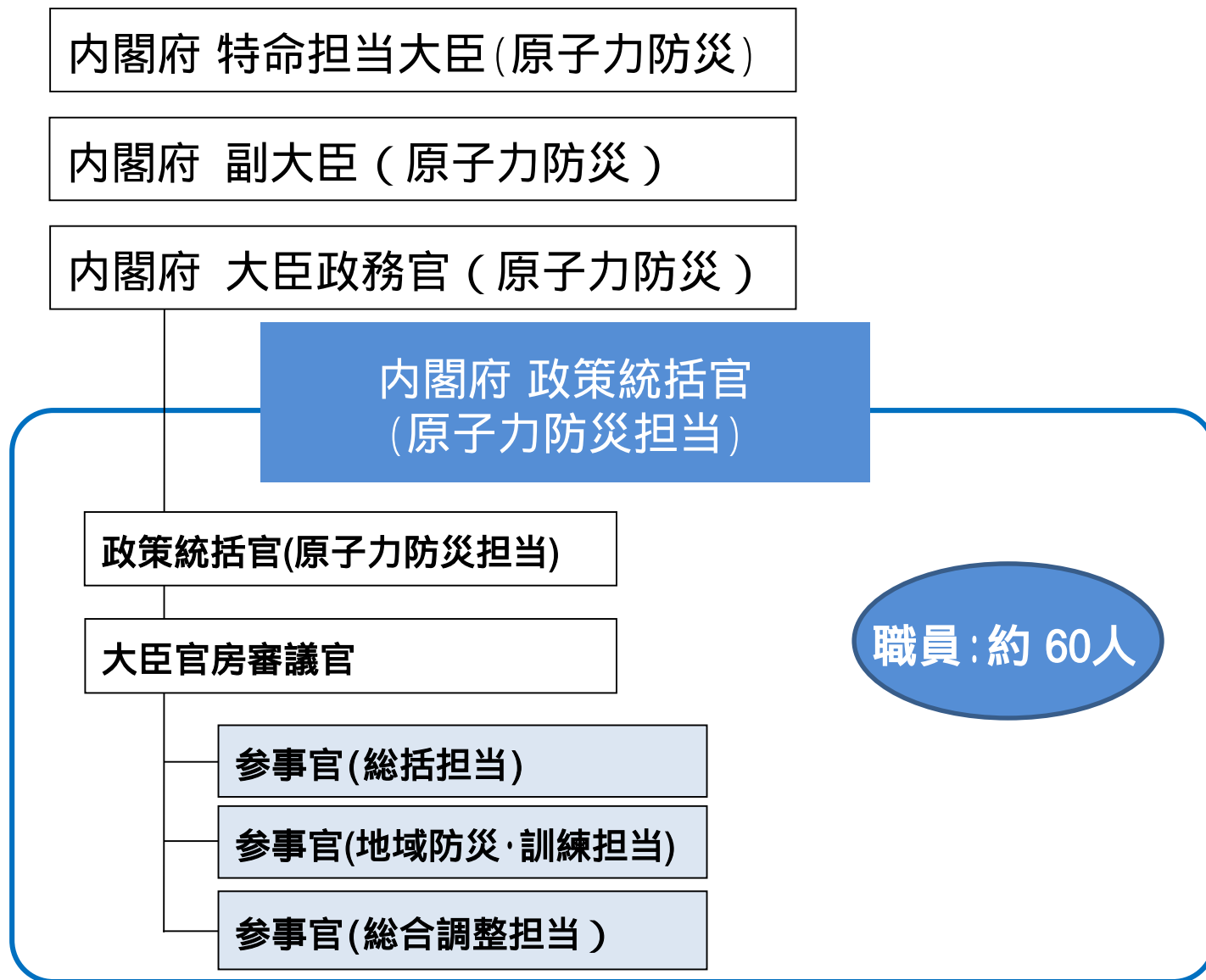
内閣府(原子力防災担当)

- 1 . 内閣府（原子力防災）について
- 2 . 原子力災害時における国・自治体の体制
- 3 . 地域防災計画の充実に向けた取り組み
- 4 . 地域防災力向上に向けた更なる取り組み

# 1．内閣府（原子力防災）について

- 2．原子力災害時における国・自治体の体制
- 3．地域防災計画の充実に向けた取り組み
- 4．地域防災力向上に向けた更なる取り組み

u 内閣府(原子力防災)の組織は、平成26年10月14日に発足



# 1 - 2 内閣府（原子力防災）の業務

## 1 . 地域防災計画の充実に向けた対応

### U 自治体の原子力防災計画、避難計画作成等の全面的な支援

原子力発電所がある13地域に「地域原子力防災協議会」を設置し、国と関係自治体等が緊密に連携し、計画の策定・充実強化の取組を実施中。

協議会の構成員等： 関係府省庁(指定職級)、佐賀県・長崎県・福岡県(各副知事)、関係8市町(市町長)、九州電力  
さらに、現地での支援を行うために、玄海地域には7名の内閣府職員を派遣

## 2 . 関係道府県への財政的支援

### U 放射線防護対策等に関する財政的支援

原子力発電施設等緊急時安全対策交付金(内閣府予算)

自治体が行う防災活動に必要な資機材(放射線測定器、防護服等)の整備 等

原子力災害対策施設整備費補助金(内閣府予算)

即時避難が困難な病院等の要配慮者や住民等が屋内退避するための施設等の放射線防護対策事業 等

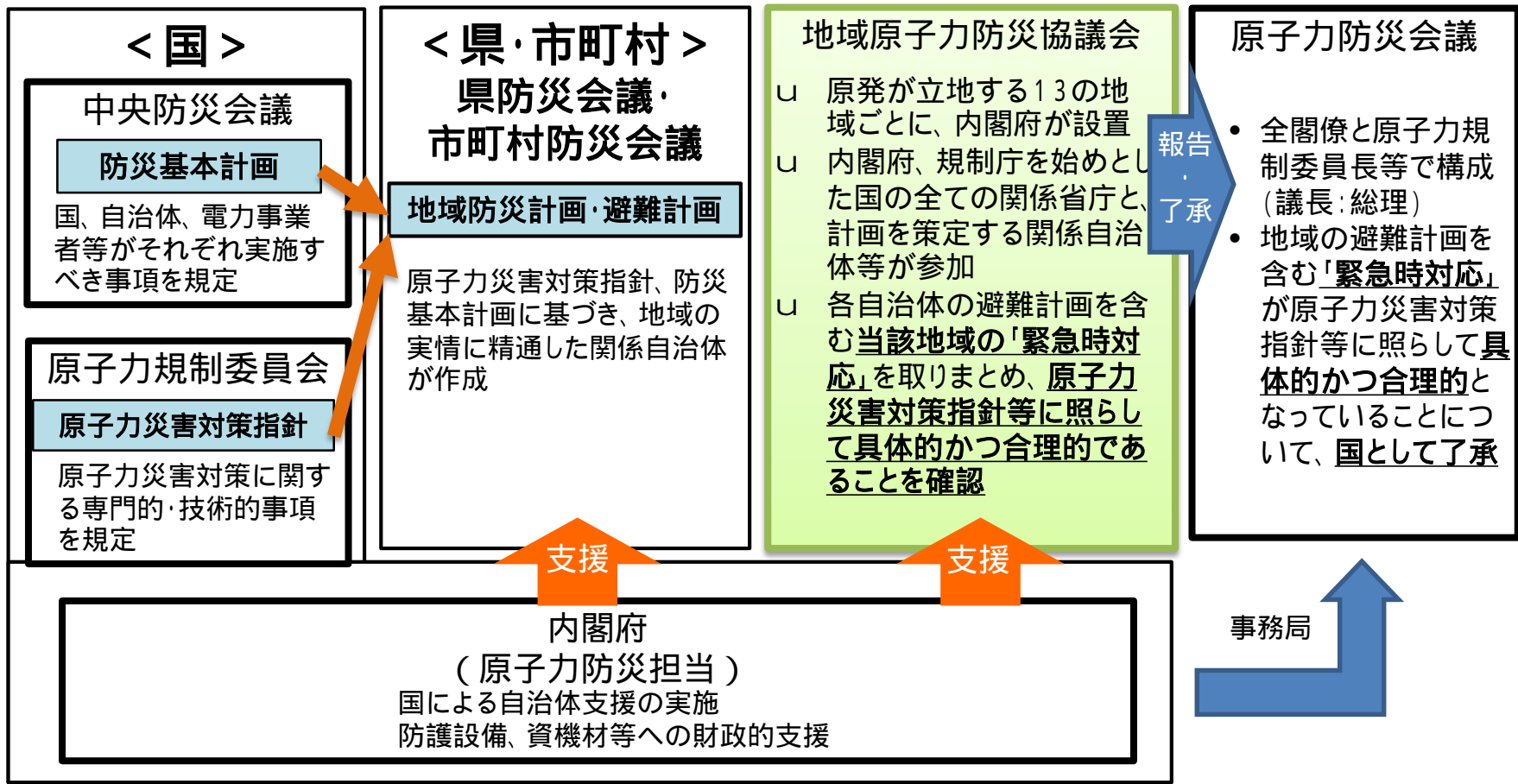
## 3 . 原子力総合防災訓練の実施、道府県訓練への支援、防災業務関係者への研修

### U 原子力災害対策特別措置法に基づき、原子力緊急事態を想定し、国、地方自治体、電力事業者が合同で、原子力総合防災訓練を実施。

27年度は伊方発電所(愛媛県)、H28年度は泊発電所(北海道)を対象に実施。

### U 自治体が行う原子力防災訓練を支援

### U 自治体職員、民間事業者等の防災業務関係者への研修を実施



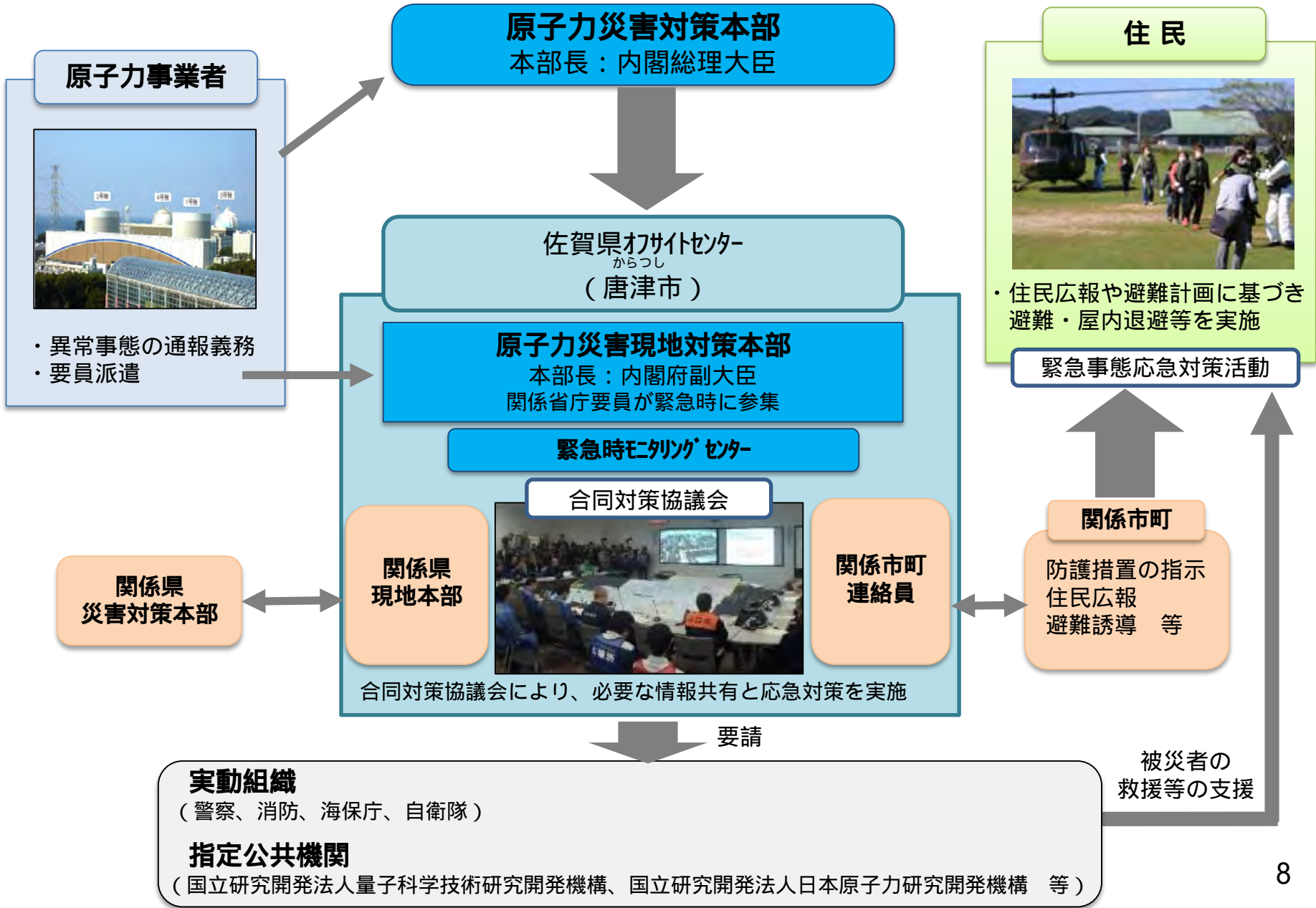
- < 国による自治体支援の具体的内容 >**
- **計画策定当初から政府がきめ細かく関与し、要配慮者を含め、避難先、避難手段、避難経路等の確保等、地域が抱える課題をともに解決するなど、国が前面に立って自治体をしっかりと支援**
  - 緊急時に必要となる資機材等については、**国の交付金等により支援**
  - 関係する民間団体への協力要請など、全国レベルでの支援も実施
  - 一旦策定した計画についても、確認・支援を継続して行い、**訓練の結果等も踏まえ、引き続き改善強化**

1．内閣府（原子力防災）について

2．原子力災害時における国・自治体の体制

3．地域防災計画の充実に向けた取り組み

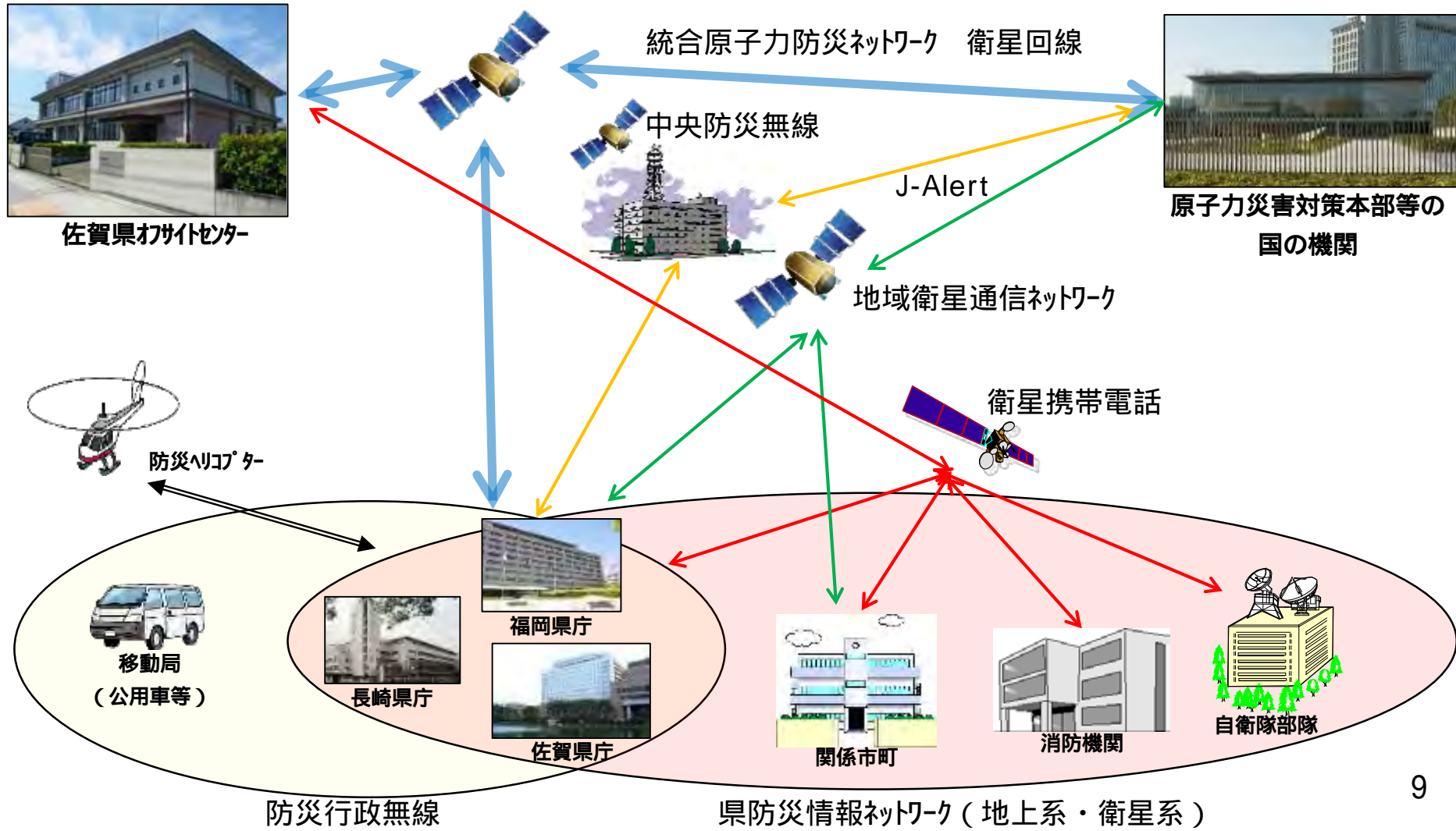
4．地域防災力向上に向けた更なる取り組み





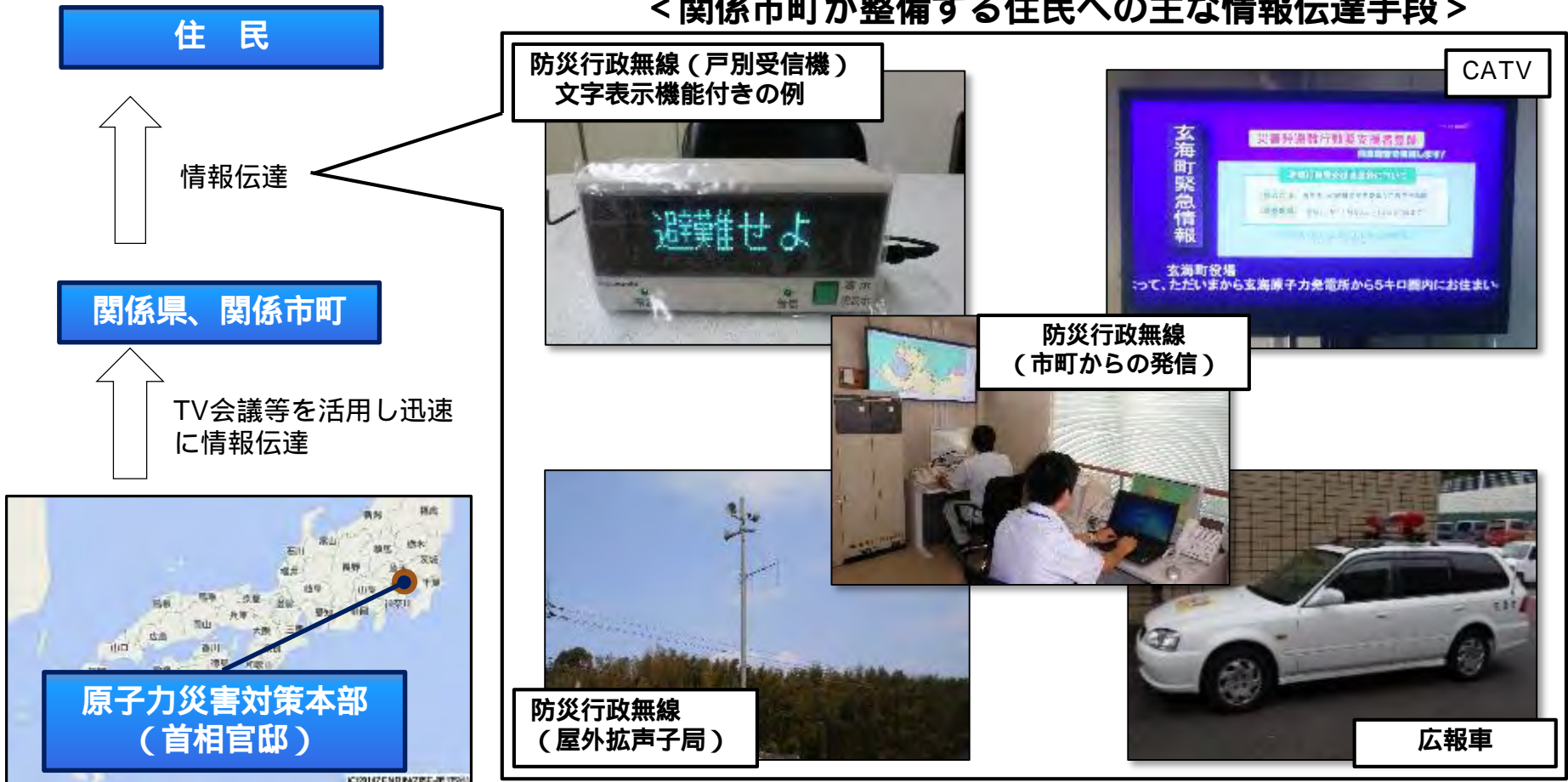
# 2-2 連絡体制の確保

- 一般回線が通信不全の時には、原子力災害対策用に整備されているTV会議回線を含む専用通信回線を使用し、更に専用通信回線が不全の場合は、衛星回線を使って、連絡体制を確保。
- その他、中央防災無線、衛星携帯電話などを使用し、連絡体制を確保。



- 防護措置(避難、一時移転、安定ヨ素剤の服用指示等)が必要になった場合は、**原子力災害対策本部**から、佐賀県、長崎県、福岡県及び関係市町にその内容をTV会議等を活用し**迅速に情報提供**。
- 関係市町は、**防災行政無線**、CATV、緊急速報メールサービス、広報車等を活用し、住民へ情報を伝達。

## < 関係市町が整備する住民への主な情報伝達手段 >



# 2 - 4 国の実動組織の広域支援体制

- 地域レベルで対応困難な支援要請があった場合は、佐賀県、長崎県、福岡県、関係市町からの各種要請を踏まえ、政府をあげて、**全国規模の実動組織による支援を実施。**
- 要請の窓口となるウサイトセンター(実動対処班)において集約された各種要請等に対し、原子力災害対策本部(官邸・ERC(原子力規制庁緊急時対応センター))の調整により、必要に応じ**全国の実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)による支援を実施。**

## 全国の実動組織による支援

### 警察災害派遣隊

全国の都道府県警察による支援

### 緊急消防援助隊

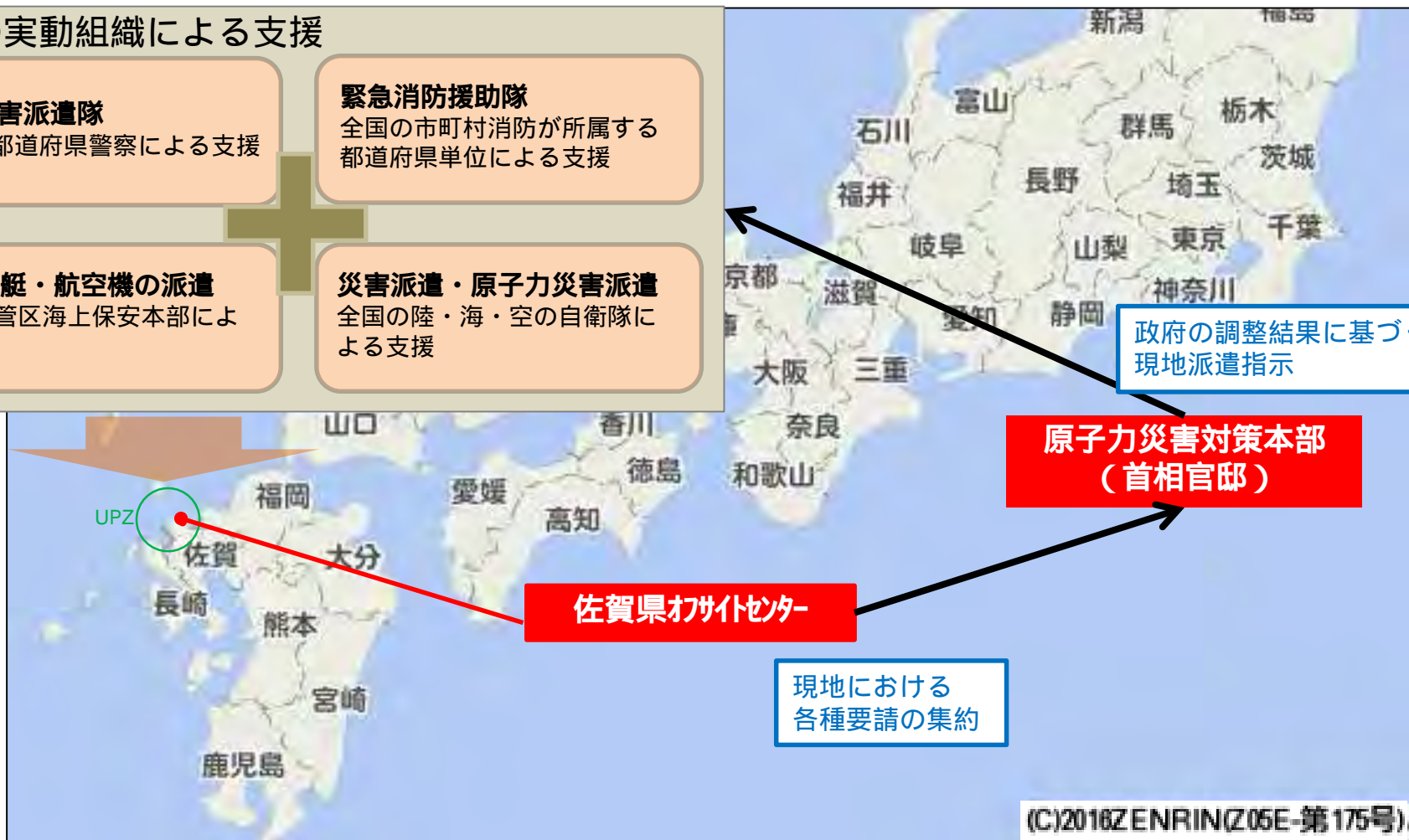
全国の市町村消防が所属する都道府県単位による支援

### 巡視船艇・航空機の派遣

全国の管区海上保安本部による支援

### 災害派遣・原子力災害派遣

全国の陸・海・空の自衛隊による支援



○ 佐賀県、長崎県、福岡県と関係市町との調整を踏まえ、必要に応じ広域応援を実施。

## 警察組織

- ü 現地派遣要員の輸送車両の先導
- ü 避難住民の誘導・交通規制
- ü 避難指示の伝達
- ü 避難指示区域への立ち入り制限等



## 消防組織

- ü 避難行動要支援者の搬送の支援
- ü 傷病者の搬送
- ü 避難指示の伝達



## 海上保安庁

- ü 巡視船艇による住民避難の支援
- ü 緊急時に列ク 支援
- ü 船舶等への避難指示の伝達
- ü 海上における警戒活動



## 防衛省

- ü 緊急時に列ク 支援
- ü 被害状況の把握
- ü 避難の援助
- ü 人員及び物資の緊急輸送
- ü 緊急時の避難退域時検査及び簡易除染
- ü 人命救助のための通行不能道路の啓開作業

